会議名	令和2年 第3回外部評価委員会
日時	令和2年7月28日(火)18:30~21:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、木村委員、寺田委員、(尾川委員 欠席) 【事務局:森貞総務部長、行政経営室 藤原室長、高倉室長代理、太田総括主査、大家総括主事】
出席者	 ○「生涯学習の推進(403)」 生涯学習部 伊瀬部長 生涯学習推進室 木村室長、岡田室長代理 図書館 加藤館長、東鳥取公民館 國見館長、西鳥取公民館 熊本館長、尾崎公民館 榎谷館長 ○「公共交通の利便性向上(606)」 事業部 西川部長 都市整備課 南課長、満井主幹、射場総括主事

【内容】

- 1. 開会あいさつ
- 2. ヒアリングの進行順序等
- 3. 施策のヒアリング
 - 〇「生涯学習の推進(403)」
 - 〇「公共交通の利便性向上(606)」
- 4. 判定区分等についての協議
- 5. その他

【要旨】

1. 開会あいさつ

委員長

- ・委員総数5名に対し、4名の出席。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定により、本日の会議は成立。なお、尾川委員から欠席のご連絡を頂いておりますことを併せてご報告。
- ・本日の傍聴者は、1名。

2. ヒアリングの進行順序等

委員長

・「案件2 ヒアリングの進行順序等」について事務局から説明を。

事務局

・まず、施策の主担当課からの施策の概要は、質問票の回答も踏まえ、簡略かつ適切な説明を心掛け、5分を目途に。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。

- ・説明終了後、30分の質疑応答。終了5分前にベルを1回、30分経過したときにベルを2回鳴らす。
- 質疑応答終了後、説明者は退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席へ移動をお願いする。
- ・阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開。ただし、「案件4 判定区分等についての協議」は非公開。傍聴人の方々にはヒアリング終了後にご退席を。
- ・なお、外部評価の結果につきましては、後日、会議録を公開する予定。

3. 施策のヒアリング

委員長

- ・本日ヒアリングを実施する施策は、「生涯学習の推進」、「公共交通の利便性向上」の2件。
- ・1つ目の施策「生涯学習の推進」につきまして、生涯学習部の生涯学習推進室より説明を。

〇「生涯学習の推進(403)」

生涯学習推進室

- ・平成 26 年度に生涯学習推進計画を策定し、平成 27 年度から平成 36 年度までの 10 年間を計画 期間として、施策の推進に努めている。
- ・計画では、「生涯学習」とは、人々が自発的意識に基づいて、自己の充実、生活の向上、職業能力の向上のために、自ら学ぶ内容を選び、充実した人生を送ることをめざして、生涯にわたって行う学習であるとし、人々が、生涯にわたって、あらゆる場所、時間、方法で自発的に行う自由で広範な学習を意味し、言い換えれば、市民一人ひとりが生きがいを持って暮らすための活動そのものであると定めている。
- ・事前質問の中に、「生涯学習がめざすところである『心豊か』『生きがいのある生活』とは、 どのような状態で、そのためにどのような場や内容を提供してきたか?」という質問があった が、市民一人ひとりが様々な思いのもと生活している中で、それを具体的に表現することは難 しい。生涯学習を推進する上で、多様性という言葉がキーワードになると考えている。一つの ジャンルではなく、多種多様なジャンルの要素を取り上げることで、講座等参加者にさまざま な「気づき」を感じていただければと考えている。
- ・生涯学習の推進では、施策のめざす姿として、「〇生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をする。〇公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要さを理解する。〇豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かす。〇青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育つ。」を掲げた。そして、その取り組み方としては、「〇施設間、市民同士のネットワークの構築、〇幅広い「学びの場」の構築、〇幅広い世代への情報提供・発信の充実、〇リーダーやコーディネーターとなる人の存在の充実、〇学習機会の充実」等に留意して取り組んでいこうと考えた。
- ・このような中、成果指標を見てみると、文化センター年間利用者数は前年度実績を下回り、公 民館クラブ参加者数、図書館の住民一人当たりの年間総貸出冊数については、残念ながら目標 及び前年度実績を下回った結果となった。
- ・文化センターについては、年度末のコロナ禍、公民館クラブについては講師・クラブ員の高齢

化、図書についてはインターネットの普及の影響等が考えられ、また、市民二一ズの多様化により、個人個人が求める生涯学習像も幅広くなってきているためと考えられる。

- ・しかしながら、市民一人ひとりが生涯に亘って学び続けることができる環境づくりや生涯学習を支える人材育成など、多様な学習機会の提供に取り組んだり、図書館においては、市民に親しまれる運営に努め、学びたい人が、いつでも、だれでも、なんでも、個人の要望や社会の要請に応じて学ぶことができ、その成果を活かすことができる生涯学習の環境づくりを行ってきた。具体的には、市民と協働し、「リサイクルブック"つながり"」での公益活動や、「認知症にやさしい図書館」として情報発信や認知症カフェの実施に加え、手話カフェも開始されるなど、さまざまな取り組みがなされた。
- ・数値ではなかなか現れてはいないが、参加者の笑顔や感想からも、市民二一ズに応えることが できた部分は大きいと考える。
- ・以上のことより、内部評価の判定区分を「★★」、施策のめざす姿に近づいていると判定した。

【質疑】

委員長

それでは質疑を行う。委員の皆さんで質問のある方は挙手願う。

副委員長

事前質問7・8。文化センターや公民館の利用者数について、担当課として気になることがあれば聞かせてもらいたい。

生涯学習推進室

文化センターについて。質問の回答にも書いたが、全利用件数のうち新規利用者の割合は少ない。詳しく統計を取っているわけではないが、指定管理者から新規の利用者は年間 5 ~ 10 件程度と聞いており、非常に少ない。文化センターのような施設の場合は、リピーターが多い。大ホールなどは特にそうで、新規利用者の開拓を指定管理者と協力しながら行っている。

東鳥取公民館

公民館の講座でも、新規受講者は少ないことは確か。利用者の高齢化や固定化は課題として認識している。これから若年者層、違った年代層に利用していただけるように検討を重ねていく。

副委員長

公民館については、地域ごと・公民館ごとの特色があるか。テーマはどのような形で決めているのか。

東鳥取公民館

東鳥取公民館は、昔から日本語クラブというクラブがあって、クラブ員が指導者として日本語 教室を開設している。パソコンクラブもあり、市の講座などを運営していただいている。

尾崎公民館

尾崎公民館は、新しい層の取入れを意識した取り組みとして、平成30年度から引きこもり支援 に関する講座を始めた。講座受講者が多く、関心が大きいと感じている。令和元年度は連続講 座で計8回行った。今年度も、形を変えて引きこもり関連の講座を予定。

西鳥取公民館

西鳥取公民館では、25年前の創設当時から、子育て支援・障がい者理解・和太鼓の講座がある。

それぞれ共催の団体があり、協力していただきながら続いているもの。事前質問 10 の回答に記載したが、単発物の講座ではなく、年間を通じての連続講座が多いため、同じ人が参加している割合は高い。

委員

それぞれ実人数は何人くらいいるのか。

東鳥取公民館

日本語教室は、平成30年度に関しては、33名の登録者で、週に1回実施。延べ人数で600人程度、令和元年度については、38名の登録者で、延べ人数で850人程度である。

尾崎公民館

ひきこもり支援講座については、定員が30名。毎回ほぼ同じ方が出席し、8回の講座であった。 その他の講座は単発のため、実人数の把握は出来ていない。

西鳥取公民館

西鳥取公民館では、先ほど述べた3つの事業が軸。子育ての場合だと、対象年齢違いで講座が5つあったり、和太鼓も子供向け・障がい者向けなど対象が分かれていて多岐にわたっている。いずれの講座も年間を通じて実施している。例えば、障がい者のコーラスだと月3回で年間36回、ほとんど同じ方が参加している。子育て講座だと月1回の講座で延べ330人の参加であった。実人数を数えるのは難しいが、毎回ほぼ同じ方が参加しているので、実人数は30名弱と考えてよい。

委員

生涯学習の推進について、多岐について取り組んでおられることには敬意を表したい。公民館では、趣味や習い事、同好会の集まりはたくさん開かれているが、生涯学習のような講座が少ないと感じている。阪南市では生涯学習がうまくいっていないと感じているが、公民館が直営で、職員だから市民のことを考えて市のためにやっていると思う。民間委託すると、真剣にやるか、心配。

東鳥取公民館

中央公民館には市の職員2名を配置し、中央公民館が地区公民館と連携して運営するので、支障はないと考えている。

委員

図書館事業は、パブリックコメントが59件も来たほど、市民から評価されている。その状況であっても、指定管理はやるのか。

図書館

図書館の指定管理制度導入については、行財政構造改革プランの中で位置付けられており、市 民からのご意見をもらいながら進めていく。指定管理者制度を導入する中で、サービス向上の 方法を検討していく。

委員長

各委員が講座の参加者の実人数を尋ねるのは、プレイヤーの方の数を知りたいため。

どこのまちでも、利用者・参加者の固定化が言われている。阪南市もそうかもしれない。それが必ずしも悪い訳ではないが、広く市民に学ぶ場を提供するということであれば、固定化は望ましくない。

図書館

図書館も利用者の固定化がある。新規利用者の獲得のために、市民ボランティアとともに図書館の本をもって学校に出張する「絵の本ひろば」というイベントを行った。また、今後は、電子図書館についても考えていかなければならない。コロナの影響で館内立入り制限を行い予約本のみの貸出を行ったところ、3月は貸出冊数が2万冊減ったが、通常4千件の予約が8千件に増え、Web 予約をする人は増えた。昨年、図書館の在り方を考えるワークショップをしたところ、「この指とまれ~あしたの図書館」という市民ボランティアグループがたちあがり、図書館の使い方講座等のイベントを考えてくれている。

東鳥取公民館

公民館の課題は、若年層の利用が少ないこと。コロナの影響で、公民館を閉館していたが、閉館中に情報を発信することが出来ていなかった。利用者は高齢者なので、SNS やパソコンに親和性が低い。パソコンクラブでは、リモート会議などを始めている様子だが、それは利用者のごく一部。日本語教室についても指導者の高齢などが課題。今年指導者養成を考えていたが、コロナの影響でリアルの養成講座は難しい。

委員長

100人のカルチャーについて質問。年間の活用状況は。

生涯学習推進室

昨年度は、問い合わせは5件ほどあったが、利用は1件。低迷している。市民二一ズの開拓や掘り起しが出来ていない。最大80名の登録があったこともあるが、いま50名程度。

委員長

原因や対策は。

生涯学習推進室

生涯学習の事業全般に言えるが、必要な方に必要な情報を届ける方法に苦慮しているところ。 経費をかけないようにしたいが、電子媒体を通じた広報では、デジタルになじんでいない人を 取りこぼす。様々な人材の情報を幅広い世代にとどけるため、必要な取り組みを進める。

委員

青少年指導員への研修は何を行っているか。

生涯学習推進室

青少年指導員には、警察と協力しての巡回などを担っていただいている。研修は、泉南署の方 をお招きし、補導件数や、管内の非行事例などをお伺いし、巡回に活かしている。

委員

巡回の他に、交通ルール啓発という視点はあるか。

生涯学習推進室

巡回は、基本的には防犯の取組みなので交通ルールというところまではカバーしていない。た だし、過去、自転車厳罰化の折は、講座をしたことがある。

委員

事前質問 17・18、100 人のカルチャーについて。これを活用するのは大切だと思う。レジュメ 作成や話し方など、登録者への研修会を手始めに行い、何人かピックアップして、公民館の講 座に組み入れるというのはどうか。100 人のカルチャーには薬剤師の方がいる。薬の飲み方な どの講座は、生涯学習につながる。講師の費用が高いのがネックだというが、こういう人を有効に活用してほしい。

生涯学習推進室

利用低迷の理由として、現状、登録している方の氏名や顔写真掲載、活動内容の細かい PR などが出来ていないことがある。当初、講師の名前などを公表していたりしたが、個人情報の観点から、現状のような形になった。他市では、顔写真入りでの広報を行っている事例があり、本市でも取り組んでいきたいところ。創設当初は、公民館で講座をしていた時期もある。ここ数年は下火。講師登録者から情報を細かくもらったりしなければいけないと考えている。

委員長

質疑を終了する。「生涯学習の推進」のヒアリングは、これで終了。説明者は退出を。 2つ目の施策「公共交通の利便性向上」について、事業部の都市整備課より説明を。

〇「公共交通の利便性向上 (606)」

- ・公共交通の概要を説明する。将来にわたって持続可能な公共交通を維持するため、交通の基本 計画を策定。それを踏まえて、今後公共交通ネットワークの再編を実施するため、実施計画と して昨年度地域交通網形成計画を策定。既存の公共交通の乗り継ぎの改良を図るために法定協 議会で議論し段階的に実施することとしている。
- ・令和元年度の取り組み方針として5点。
- ・コミュニティバス車両の老朽化に伴い、ノンステップバスを導入し、導入に伴うダイヤ改正を 実施する。バスについては、6コースを4台で運行している。令和元年度に2台は更新してい るが、残る2台は今後更新が必要。
- ・阪南市公共交通基本計画の事業体系を取りまとめた阪南市地域交通網形成計画について法定協議会と議論しながら策定する。令和元年度に後者計画を策定した。目標としては、持続可能な公共交通を目指すということで、支出の削減、公共交通を利用したくなるような環境改善をして収入の増加、勉強会による利用促進として利用化の増加を図っているところ。
- ・公共交通による地域住民の意識醸成を図るため、地域住民との勉強会を実施。昨年度は全自治会を対象に勉強会を実施。個別に依頼を受けた2自治会については、意見交換をし、バス停削減により事業費削減を図ると同時に、需要に即したダイヤの改正について議論した。
- ・山中渓駅及び周辺については、JR・大阪府と協議をするという方針がある。山中渓の府道の拡幅に伴い、駅舎を含めて周辺整備を行っている。当初、地元自治会と地区の活性化を目的として施設整備を検討していたが、交流施設の必要性を含めて、施設内容を現在検討しているところ。
- ・尾崎駅周辺。社会実験・駅前道路の一方通行化に取り組む。昨年 11 月 10・11 日の 2 日間にわたり、歩行者の安全確保と交通の円滑化を目的として、社会実験を実施。アンケート結果では、 一方通行実施時のほうが安全と感じる方が7割前後という結果。

【質疑】

委員長

それでは質疑を行う。委員の皆さんで質問のある方は挙手願う。

委員

事前質問 10 番、尾崎駅周辺社会実験について。本来は立ち退きをして道路を拡張する必要があるが、それは出来ないとのこと。他市で、駅前の一方通行化を検討したことはあるが、実施したという話は聞いたことが無い。一方通行にすると、駅前店舗の価値が下がって、店が出て行ったり、新しく入って来なかったりする。慎重にした方がいいと思うし、個人的にはやらない方がいいと考えている。地権者が反対するのは当然。それより、スクランブル交差点から尾崎駅までの 150m 程度の区間を、グリーンベルトにするとかもう少し工夫して、車と歩行者を分離してはどうか。

都市整備課

社会実験準備中、地権者の方の一方通行化反対理由として、資産価値の心配と車両通行の不便をよく聞いた。スクランブル交差点から駅までの歩車分離、グリーンベルトについては、それをする事で双方向の車両の通行が可能かどうかを含めて検討していきたい。

委員

事前質問 11 番、コミュニティバス利用者について。自分でいろんなコースに乗ってみたが、健康な人はまず乗っていないと感じた。高齢者の通院や買い物のための交通手段としての利用がメインだと思う。阪南市は比較的フラットな土地柄なので、元気な人は自転車に乗るだろう。コミュニティバスは、時間帯を区切って実施してもよいのではないか。

都市整備課

バスを使わない方へのアンケートでは、バスを使わない理由の上位が「自家用車を使う」であった。また、「乗りたい時間に利用できない」という理由もあった。公共交通分担率とも合致するが、昭和55年から平成22年までのパーソントリップ調査を比較すると、自家用車の分担率が2割から5割まで増加している。通院時間帯に時間を合わせてはどうかというご意見は的を射ており、駅で降りる方と病院で降りる方が多い。ダイヤの改正をしていくうえで、市民の総意が取れるのであれば、検討すべきだとは考えている。

副委員長

事前質問5番について。臨時増便では地元要望を考慮とあるが、要望に応じて増便したにしては、利用者数が28人。少ないように思うが、いかがか。

都市整備課

新しい車両は、最大定員が35人で、座席数が12・13程度のため、定員上は半分程度乗車されているという認識である。

副委員長

事前質問8番の方で回答いただいている高齢者の移動手段は、計画の中で分担して掲げている とのことだが、分けて考えられるか、重なってくるか。

都市整備課

高齢者のなかにも、バス利用も難しい高齢者と元気な高齢者がいる。歩ける高齢者は、自宅からバス停まで歩いてもらって、移動先で消費行動・生産活動を行っていただくのがベストだと思う。実際に、地域の声として、バスに乗れるうちは乗って、自分の足で移動したいと聞いている。一方、それとはべつに、福祉施策として、バスに乗ることがそもそも困難な方について

は、採算を考慮しないといけない公共交通ではカバーするのが難しいと考えている。

委員

事前質問21番について。収益改善策は他にあるか。

都市整備課

現状は、車内吊り広告のみ。路線バスの方で、収入を増やすためにラッピングなどの募集をかけているが、広告主がおらず、リアクションが無い状況。それを踏まえて、コミュニティバスではやっていない。広告主にリーチする方法があれば考えていきたい。少し前に IC カードを使えるようにした。担当課としては、乗客を増やして収入を増やそうと考えている。

委員

資料の利用率を見ると、人口のほとんどが利用していないことがわかる。利用目的では、買い物と通院が圧倒的。事前質問 18 番に書いたが、新しくできたお菓子工場の付近に停留所を作ってはどうか。エバグリーンにも近く、買い物目的の利用者にもアプローチできるうえ、観光との連携もできるかもしれない。人の移動を考えると、良い選択肢ではないか。

都市整備課

国道についてはバスバースがないところにバス停を作るのは困難。コミュニティバスは市内を 縦横無尽に走っているので、目的地までの時間が長い、いらないバス停を削ってほしいという 意見もある。需要と供給を合わせるということを目標にして取り組みたい。

委員長

阪南市では、公共交通をどのように考えているのか。

都市整備課

公共交通は、鉄道、路線・コミュニティバス、タクシー。自家用車、自転車、徒歩は私的交通 と整理している。

委員長

地域において取り組まれているサービスの位置づけは。

都市整備課

今、阪南市内にある福祉有償運送の場合は、公共交通とは言えず、福祉の分野に入る。

委員長

福祉有償運送なども含めて、地域での交通が便利だったらいいという思いもある。福祉有償運送との連携や、地域での交通との連携はどのようにしているか。

都市整備課

福祉については情報交換をしているが、連携するまでには至っていない。交通網形成計画作成で、南海バスの経営が苦しいことが分かった。撤退するようなことがあれば、公共交通が成り立たなくなる。需要の無いところの整理を、まずはしないといけない。福祉有償運送もそうだが、ニーズがあるところについては、公共交通との乗り継ぎがうまくできるなどの工夫で、公共交通を利用できる人が増えるのであれば、それは理想的なこと。

委員

事前質問14番について。尾崎から箱作までの鉄道を有効に活用してほしい。尾崎から箱作までコミュニティバスは10往復している。今後はコミュニティバスも減便になるだろうから鉄道交通を利用する方向にシフトするのはどうか。

都市整備課

確かに、箱の浦から尾崎まで 100 円。鉄道よりも運賃が安い。距離料金制が可能なのかどうかなど、地域と話をして決めないといけない。他市の事例で、ルートや料金を変えると利用者 6 割減となったところもある。委員のご意見は正当だが、意識醸成をしていきたいと思う。

委員

私の認識では、駅は人を送り迎えしたり待ったりするところ。私は交流施設を否定するものではないが、駅前に作る理由がよくわからない。特産品の販売などを行っていくというが、素人商売で大丈夫か。交流施設は近くにある既存施設を使用すればよい。駅に作れば補助金が出るのかもしれないが維持費などもかかる。重複するのなら作らない方がいい。

都市整備課

事前質問への回答とも重複するが、必要性も含めて地域と話をしている。建物用途については 再検討することにしている。

委員

先ほども聞いたが、コストカットも必要だが、住民のニーズにマッチするのが最も大事だと思う。いわゆる広告についても、広告主になりうるターゲットが結構あると思う。民間の会社の出身なので、提案営業をしないと機会損失が大きいと感じている。たとえば、商工会のメンバーに提案しているか。また、本市に出店している企業(例えば、和歌山県田辺市に本社のあるよってって等)に提案しているか、など。そのような会社への提案をどんどんやってみては。

都市整備課

提案型で営業をかけるという認識を持っていなかった。参考にしたい。

委員長

質疑を終了。「公共交通の利便性向上」のヒアリングは、これで終了。説明者は退出を。

4. 判定区分等についての協議

(非公開)

5. その他

事務局

次回の外部評価委員会は、8月11日火曜日18時半から、場所は市役所3階全員協議会室で行う。

委員長

これをもって第3回阪南市外部評価委員会を閉会。

以上